



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

令和2年度 予算概算要求概要

令和元年8月
復興庁

令和2年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(令和元年7月31日公表)

令和2年度復興庁予算については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（平成27年6月24日復興推進会議決定）及び「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」（平成31年3月8日閣議決定）を踏まえ、「復興・創生期間」の最終年度においても必要な取組を精力的に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 以下の分野について、被災地の抱える課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応すること。
 - ・被災者支援
 - ・住宅再建・復興まちづくり
 - ・産業・生業（なりわい）の再生
 - ・原子力災害からの復興・再生
2. 福島に関しては、上記閣議決定及び「改定福島復興再生基本方針」（平成29年6月30日閣議決定）等を踏まえ、原子力事故災害からの福島の復興・再生を加速化させる施策を講じること。特に、被災者の心身のケア、風評の払拭、事業・生業の再建、帰還環境の整備、特定復興再生拠点の整備に加え、持続的・自立的な産業発展を実現するための環境整備などに取り組むこと。
3. 「新しい東北」の創造に向け、民間の人材やノウハウを活用するとともに、各種の取組で蓄積したノウハウ等について被災地での展開・普及を図ること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、その効率化を進め、復興のために真に必要な事業に重点化すること。また、よりの確に事業の進捗を見極め、要求額の精査を行うこと。

**令和2年度 復興庁予算概算要求総括表
(東日本大震災復興特別会計)**

(単位:億円)

| 区 分 | 令和2年度 概算要求額 | 令和元年度 当初予算額 |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| 復 興 庁 | 16,981 | 14,781 |
| 1. 被災者支援 | 559 | 614 |
| ・心のケア・地域コミュニティの再生 | 193 | 205 |
| ・就学等支援 | 53 | 69 |
| ・仮設住宅等 | 55 | 95 |
| ・被災者生活再建支援金補助金 | 102 | 107 |
| ・被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進(※) | 5 | 5 |
| 2. 住宅再建・復興まちづくり | 6,734 | 6,927 |
| ・復興関係公共事業 | 4,595 | 3,976 |
| ・東日本大震災復興交付金 | 252 | 573 |
| ・災害復旧事業 | 1,781 | 2,317 |
| 3. 産業・生業(なりわい)の再生 | 549 | 691 |
| ・災害関連融資等 | 92 | 112 |
| ・中小企業への支援 | 182 | 98 |
| ・観光復興 | 38 | 49 |
| ・雇用支援 | 13 | 19 |
| ・農林水産業への支援 | 121 | 132 |
| うち 福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等) | 47 | 47 |
| ・福島イノベーション・コースト構想関連事業 | 69 | 126 |
| ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 | 16 | 60 |
| ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 | - | 88 |
| 4. 原子力災害からの復興・再生 | 9,075 | 6,486 |
| ・特定復興再生拠点整備事業 | 708 | 869 |
| ・福島再生加速化交付金 | 793 | 890 |
| ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業 | 97 | 111 |
| ・中間貯蔵施設の整備等 | 5,612 | 2,081 |
| ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等 | 1,046 | 1,054 |
| ・除去土壌等の適正管理・搬出等 | 540 | 1,187 |
| 5. 「新しい東北」の創造 | 7 | 7 |
| 6. 東日本大震災10周年事業 | 1 | - |
| 7. 東日本大震災復興推進調整費 | - | 2 |
| 8. 復興庁一般行政経費等 | 56 | 54 |

※放射線リスクに関する情報発信は本事業の中で実施。

(注): 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

令和2年度復興庁概算要求の概要

(1) 被災者支援

559 億円

避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの形成・再生、見守りや心身のケア等の支援を切れ目なく実施。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 167 億円
復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等の課題に対する取組を一体的かつ総合的に支援。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 22 億円
被災児童生徒の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためスクールカウンセラー等を配置。
- **被災した児童生徒等への就学等支援** 53 億円
被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置や、就学等が困難となった幼児児童生徒に対する学用品費の支給、奨学金の貸与等による支援を実施。
- **仮設住宅等** 55 億円
被災者の方々に供与している応急仮設住宅(賃貸型を含む)の供与期間の延長に必要な経費及び供与を終えた応急仮設住宅の解体撤去作業等を負担等。

- **被災者生活再建支援金補助金** 102 億円
 住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。
- **被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進** 5 億円
 （うち、放射線リスクに関する情報発信） （3 億円）
 復興施策及びその進捗等の情報を、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を活用しつつ被災地の内外に発信することに加え、放射線リスク等に関する情報の発信を引き続き実施。
- **住まいの復興給付金** 50 億円
 消費税率の引上げに伴う被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る消費税の負担増加に対応し得る給付措置を実施。
- **相双地域等における介護サービス提供体制の確保等** 4 億円
 就職準備金の貸付や応援職員の確保支援等を通じた相双地域等における福祉・介護人材の確保と避難指示解除区域等の入所施設等への運営支援を一体的かつ時限的に実施。

（2）住宅再建・復興まちづくり 6,734 億円

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路等の社会インフラの整備について、令和2年度の完工を目指し推進。

(主な事業)

- **復興道路・復興支援道路の整備** 2,182 億円
被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進。
- **農山漁村整備** 309 億円
被災地域の農地・農業用施設、漁港施設等の生産基盤及び海岸保全施設の整備を推進。
- **森林整備事業** 66 億円
放射性物質を含む土砂流出防止のための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施。
- **社会資本整備総合交付金** 1,363 億円
地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。
- **国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業** 15 億円
岩手県・宮城県・福島県等と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備を推進。
- **東日本大震災復興交付金** 252 億円
東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援。
- **災害復旧事業** 1,781 億円
東日本大震災で被災した漁港施設、海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。

(3) 産業・生業（なりわい）の再生

549 億円

観光復興や人材確保、水産加工業の販路開拓等のソフト支援に引き続き注力。

福島については、福島県農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力災害被災12市町村における事業再開・新規立地等の取組を引き続き実施。

(主な事業)

- **災害関連融資** **82 億円**
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。

- **復興特区支援利子補給金** **10 億円**
復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** **159 億円**
岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難解除区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。

- **独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金** **15 億円**
被災した中小企業、小規模事業者に対して、仮設施設の移設・撤去等への助成や、専門家派遣、販路開拓支援などを行うため、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し財政支援を実施。

- **観光復興関連事業** **38 億円**

被災地の風評を払拭し、東北の観光復興を実現するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会という絶好の機会を活用しながら、地域の発案に基づくインバウンドを呼び込む取組や東北の観光地としての魅力発信強化、福島県が実施する国内プロモーションや教育旅行の再生等に関する取組を支援。また、民間の新たな試みとも連携しつつ、東北への継続的な交流人口拡大につながるビジネスモデル創出とチーム化による地域事業者の支援等を実施。
- **被災地の人材確保対策事業** **7 億円**

若者を被災地に呼び込む取組に加え、被災地企業の課題解決のために定期的に訪問する者を増加させる取組を実施。また、専門人材等、幅広い人材の被災地企業への人材獲得力向上のためのノウハウの提供、人材獲得に係る好事例の収集・横展開を引き続き実施。
- **原子力災害対応雇用支援事業** **7 億円**

民間企業・NPO等への委託により、福島県の被災求職者に対して一時的な雇用・就業機会を提供し、生活の安定を図る。
- **福島県農林水産業再生総合事業** **47 億円**

福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起など生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。
- **原子力被災 12 市町村農業者支援事業** **13 億円**

営農再開に必要な機械・施設等の導入を支援するため、基金を積み増し。
- **復興水産加工業等販路回復促進事業** **12 億円**

被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、被災県水産物・水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。

- **福島イノベーション・コースト構想関連事業** 69 億円
 農林業に関する作業の効率化、省力化、軽労化に資するロボット等農林業分野における先端的な技術の開発、構想の拠点施設運営やプロジェクト創出、浜通り地域等での実用化開発等を支援。
- **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** 16 億円
 原子力災害被災12市町村の被災事業者に対する事業・生業の再建支援や、12市町村における創業等の取組を支援。
 「輸送等手段の確保支援事業」について、被災地域の物流環境改善に向けた取組を支援の対象に追加。
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（制度要求）**
 避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業への支援について、申請期限を令和2年度まで、事業完了期限を令和4年度までと延長。
- **津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（制度要求）**
 津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出や民間事業者等が整備する商業施設への支援を通じて地域経済の活性化を図り、産業の復興を加速。復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区等において、これまでの復興状況を踏まえて、対象地域を重点化した上で、企業等からの申請・運用期限を延長。

(4) 原子力災害からの復興・再生

9,075 億円

原子力事故災害からの福島復興・再生を加速化させるため、避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備や帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備等を実施するとともに、福島イノベーション・コースト構想に係る取組や風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を引き続き実施。また、中間貯蔵施設の整備等・放射性汚染廃棄物の処理・除去土壌等の搬出等を着実に推進。

(主な事業)

○ 帰還環境の整備

▪ 特定復興再生拠点整備事業

708 億円

認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点における家屋等の解体・除染を着実に実施。

▪ 福島再生加速化交付金

793 億円

地方自治体等に対して「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策等を一括して支援することにより、福島のインフラ整備等を実施。

▪ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

97 億円

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

▪ 鳥獣被害対策

- 〔- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業 4 億円
 - 〔- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 [再掲(P. 10)] の内数
- 鳥獣被害対策について、イノシシの住処の草刈、柵・わなの設置等による対策を引き続き実施。

- **帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等** 51 億円

帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を特定復興再生拠点の設定に対応しつつ実施。

- **福島県浜通り地域等の教育再生** 9 億円

双葉郡中高一貫校や再開した学校での魅力ある教育づくり、福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成のための教育環境整備等や、福島の復興に資する「知」（復興知）を活用した大学等による教育研究活動を引き続き支援。

- **汚染廃棄物等の適正な処理**

 - **中間貯蔵施設の整備等** 5,612 億円

福島県における放射性物質により汚染された土壌等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。

 - **放射性物質汚染廃棄物処理事業等** 1,046 億円

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理等を支援。

 - **除去土壌等の適正管理・搬出等の実施** 540 億円

除染特別地域において、除染によって生じた除去土壌等を仮置場で適正に管理し、中間貯蔵施設等への搬出後の現状回復等を実施するとともに、地方公共団体が行う除去土壌等の適正管理・搬出等を支援。

- 風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの強化
(主な事業)
 - 放射線リスクに関する情報発信 [再掲(P. 5)]
 - 相談員育成・配置事業
(福島再生加速化交付金 [再掲(P. 10)] の内数)
放射線不安や帰還後の生活再開への不安等に関する住民からの相談に応じ、住民の不安低減に資する相談員の育成・配置を支援。
 - 放射線副読本の普及 1 億円
全国の小中高等学校等の新入学生を対象とした放射線副読本の配布や活用事例の収集・取りまとめ等を行い、放射線副読本を普及。
 - 福島県農林水産業再生総合事業 [再掲(P. 8)]
 - 地域の魅力等発信基盤整備事業 4 億円
交流人口の拡大や風評の払拭等を図るため、民間団体や福島県等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援。
 - 観光復興関連事業 [再掲(P. 8)]
- 原子力災害被災地域等の再生
 - 相双地域等における介護サービス提供体制の確保等 [再掲(P. 5)]
 - 原子力災害対応雇用支援事業 [再掲(P. 8)]
 - 原子力被災12市町村農業者支援事業 [再掲(P. 8)]
 - 福島イノベーション・コースト構想関連事業 [再掲(P. 9)]
 - 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 [再掲(P. 9)]

- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 [再掲(P. 9)]

(5) 「新しい東北」の創造 7 億円

「新しい東北」の創造に向けて、これまで行ってきた各種の取組で蓄積したノウハウ等を被災地内外で普及・展開することを支援するとともに、復興に取り組む多様な主体間の連携を促進。

- ・ 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 7 億円
「新しい東北」の創造に向けた取組を実施する被災地の自治体、事業者等に対し、きめ細かな支援を実施するとともに、多様な主体間の情報共有や取組の情報発信を実施。
- ・ 「新しい東北」交流拡大モデル事業
(観光復興関連事業 [再掲(P. 8)] の内数(4億円))
- ・ 伴走型人材確保・育成支援モデル事業等
(被災地の人材確保対策事業 [再掲(P. 8)] の内数(5億円))

(6) 東日本大震災10周年事業<新規> 1 億円

発災から10年目の節目を迎えるに当たり、政府主催のシンポジウムを開催してこれまでの復興を総括し、被災地の将来を展望する。また、NPO等が行った支援のノウハウ・課題の共有や、国内外から寄せられた様々な支援に対する感謝や復興の姿の全世界に向けた発信などのイベントを実施する。さらに、これまで得られた復興の効果的な取組やノウハウ等を報告書にまとめて関係者に周知・普及させることにより、次世代に継承する。

<東日本大震災復興特別会計について>

東日本大震災復興特別会計では、前記の復興庁所管予算（約1.7兆円）に加え、各府省所管予算（約0.3兆円＋事項要求）を計上。

（単位：億円）

| 区 分 | 令和2年度 概算要求額 | 令和元年度 予算額 |
|---------------|-----------------|--------------|
| 復興庁所管 | 16,981 | 14,781 |
| 各府省所管 | 3,262 ＋事項要求 | 6,566 |
| 震災復興特別交付税 | 事項要求 | 3,246 |
| 復興加速化・福島再生予備費 | 3,000 | 3,000 |
| 国債整理基金特会への繰入等 | 262 | 320 |
| 合 計 | 20,242 ＋事項要求 | 21,348 |

（注）金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。